



オンライン診療に関する 現在の医療機関の実施体制・意識調査



一般社団法人
日本医療ベンチャー協会

2024.12.23

アンケートの概要

- 実施主体：日本医療ベンチャー協会
- 調査対象：上記オンライン診療ベンダーと契約している医療機関
- 実施期間：2024年11月18日~11月25日
- 回答総数：335
- 調査方法：インターネット調査

現在、厚生労働省ではオンライン診療の適切な実施に関する指針の内容の一部を医療法に位置付ける等のオンライン診療に関する取り扱いの検討（※）が執り行われています。

（※）参考資料：[第111回社会保障審議会医療部会 資料](#)より

法令化された際に想定される医療機関の負担等を把握し、厚生労働省での検討に資する基礎資料とするため、オンライン診療を実施している医療機関に対して調査のご協力を求めるものです。

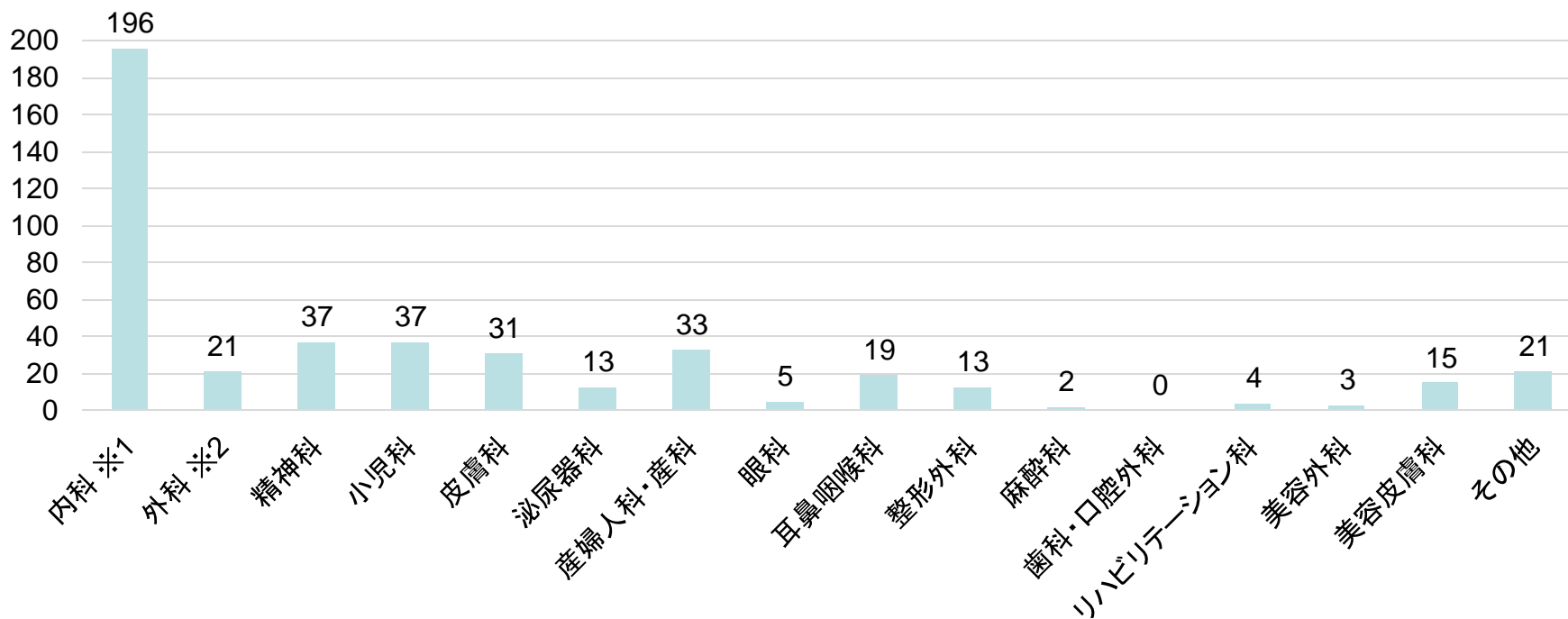
本調査は、日本医療ベンチャー協会に加盟するオンライン診療ベンダー3社（株式会社メドレー、株式会社MICIN、株式会社MRT）による合同調査となります。

Q1 (複数回答可)

貴院でオンライン診療を実施している診療科をご回答ください。

※1 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「内科」と回答。

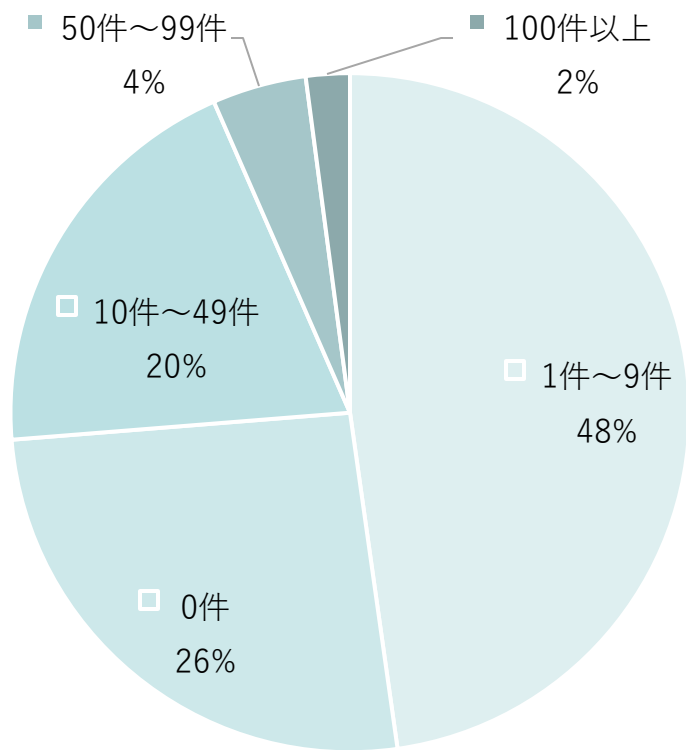
※2 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、脳神経外科、小児外科は、「外科」と回答。



Q2 (単一回答)

2024年10月の貴院におけるオンライン診療実施回数をご回答ください。

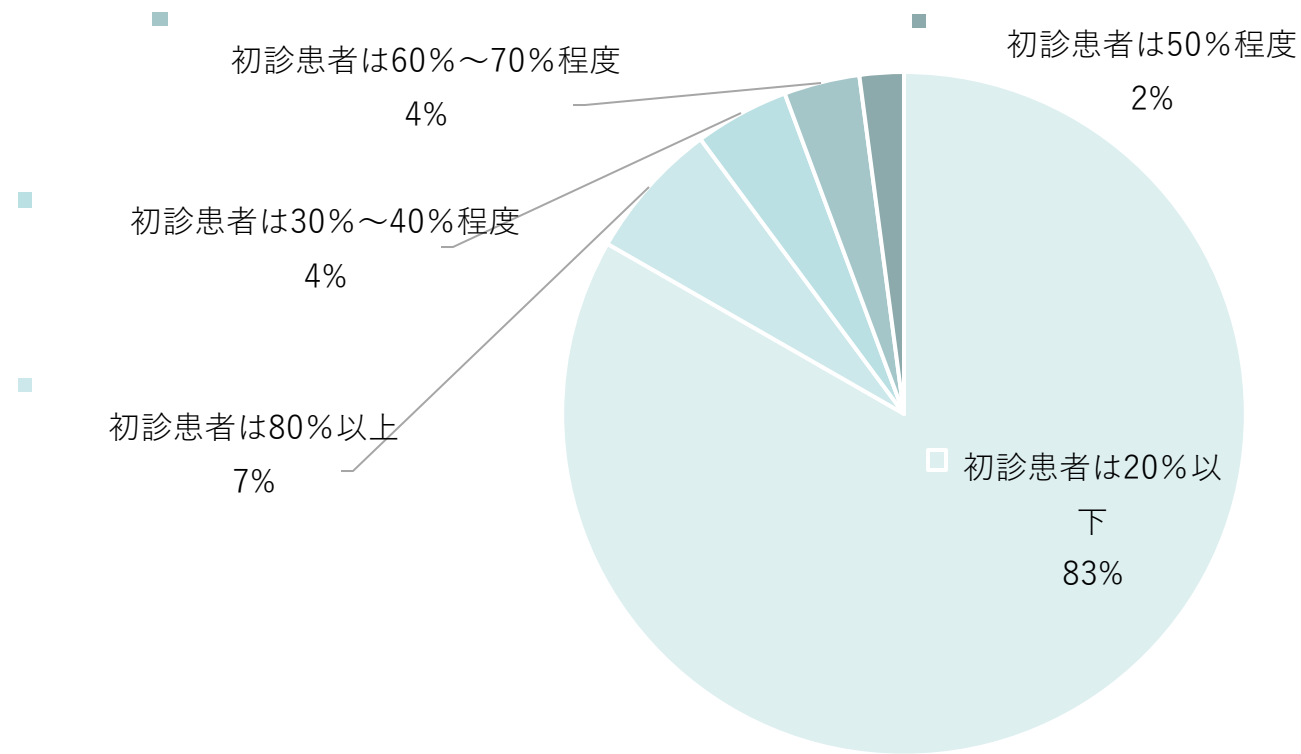
- オンライン診療の月次実施回数は10件未満の医療機関が約2/3を占めた



Q3（単一回答）

2024年10月に実施したオンライン診療におけるかかりつけ患者と非かかりつけ（初診）患者の割合をご回答ください。

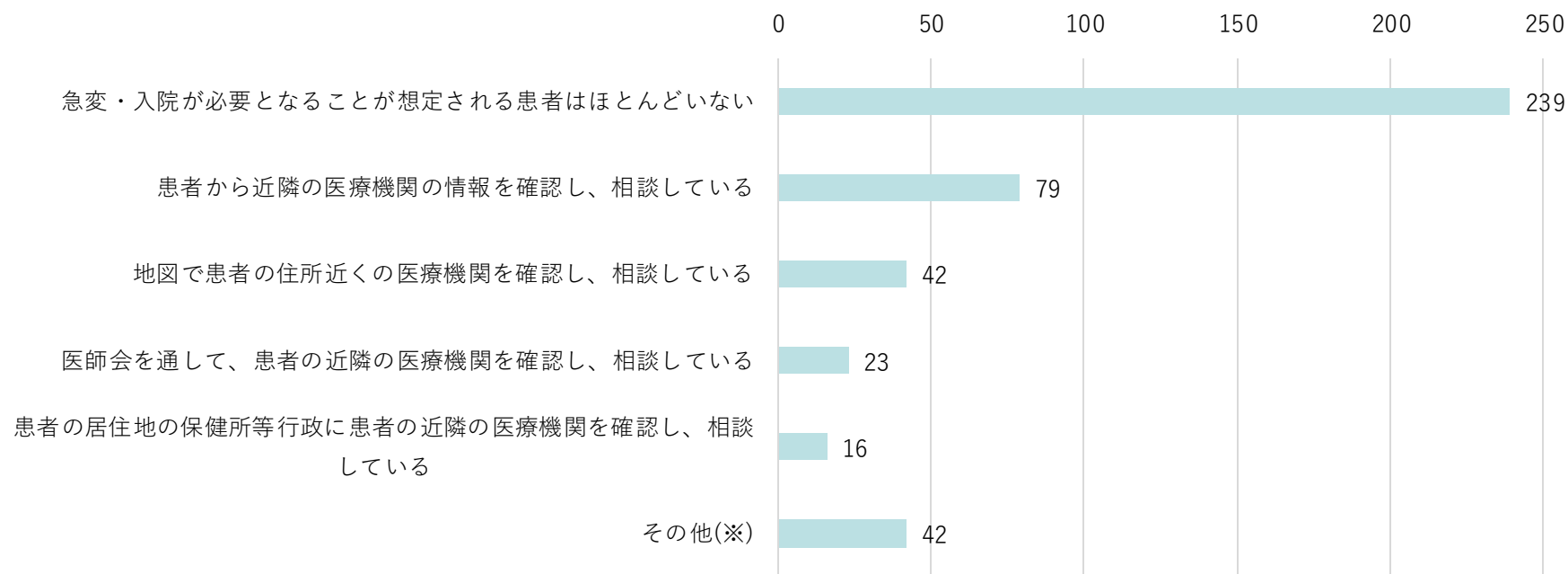
- かかりつけ患者へのオンライン診療活用が80%を超えていた



Q4（複数回答可）

急変に対応できる医療機関との連携体制はどのようになっていますか。

- オンライン診療において急変・入院が想定される患者がほとんどいないという回答が多数であった
- 連携体制の構築に関する回答では「患者から近隣の医療機関の情報を確認し、相談している」や「地図で患者の住所近くの医療機関を確認し、相談している」が多かった



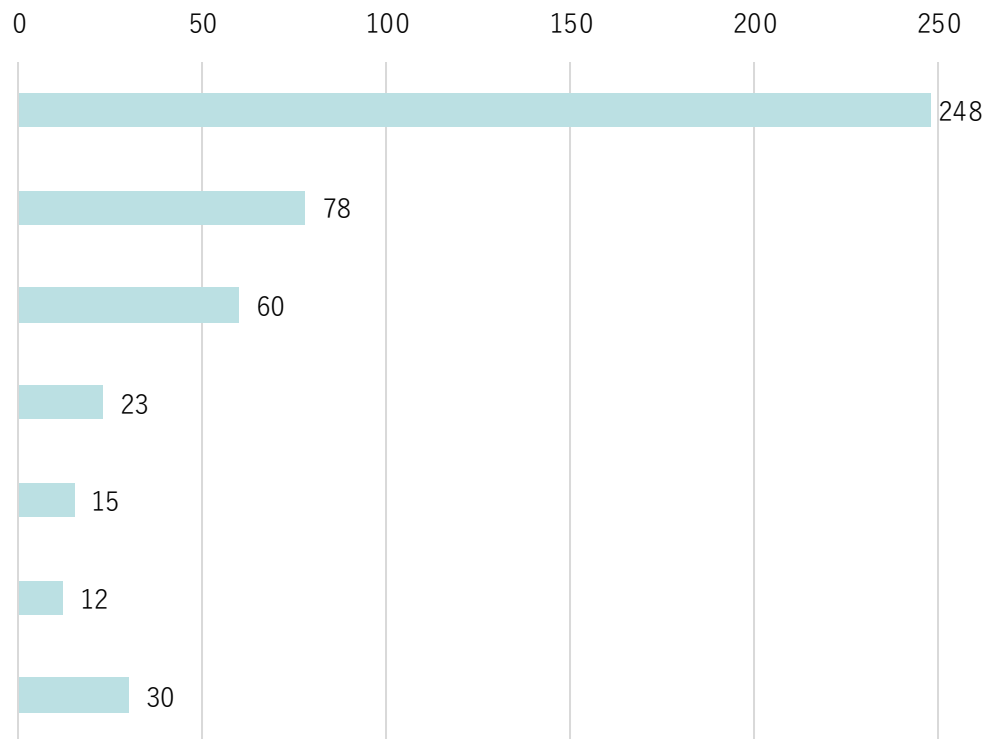
その他には、以下の回答があった

- ・急変があれば自院で受け入れる
- ・連携している医療機関に相談している
- ・健康診断の実施や渡航向けの医療関連文書作成など、急変を想定していない 等

Q5（複数回答可）

急変に対応できる医療機関との連携体制の構築で、どのような点が困難となっていますか。

- オンライン診療において急変・入院が想定される患者がほとんどいないという回答が多数であった
- 連携体制の構築に関する困難な点では「合意を取得する医療機関との調整方法が分からないこと」や「オンライン診療を実施している患者が遠隔地に居住している等、急変に対応できる医療機関がどこか分からないこと」が多かった



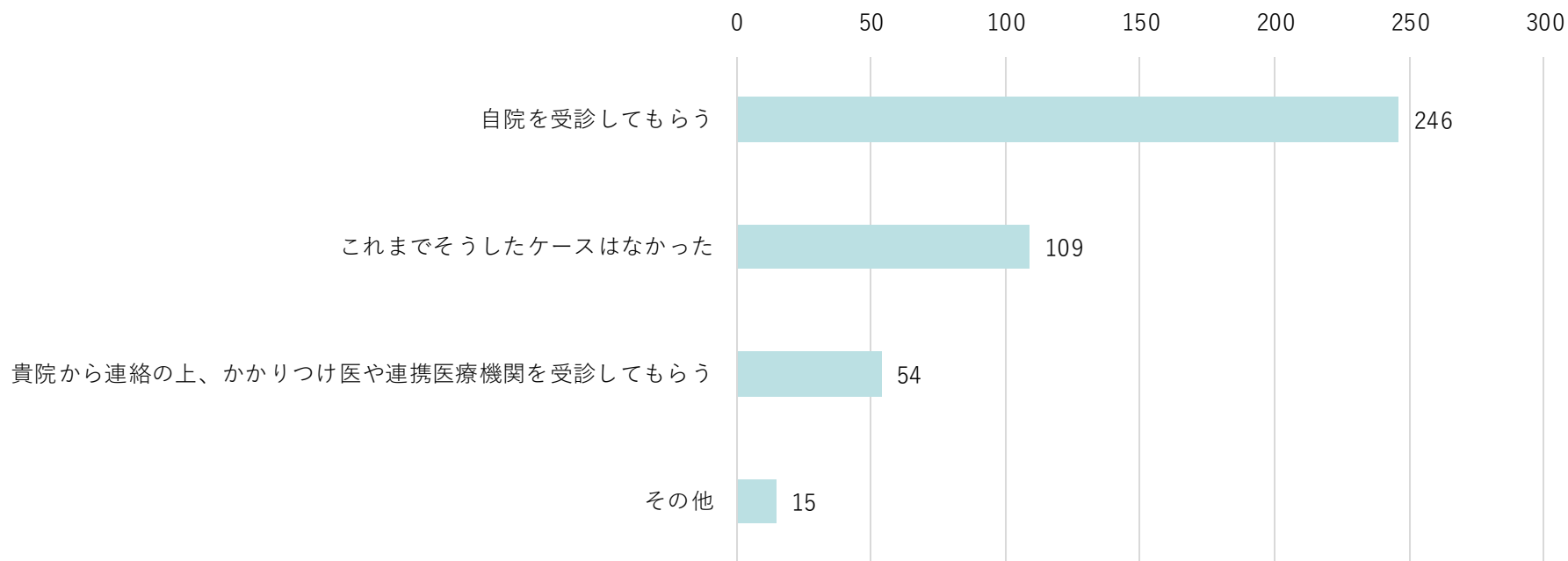
その他には、以下の回答があった

- ・時間外・休日に連携医療機関に負担をかけること
- ・病状・病態により必要とする医療機関がことなること
- ・事前に急変を予見できないこと
- ・精神科の（強制）入院は保健所を通さなければならない 等

Q6（複数回答可）

オンライン診療を実施した上で、対面受診が必要と判断した場合はどのように対応していますか？

- 対面受診が必要と判断した場合は、「自院を受診してもらう」の回答が多かった



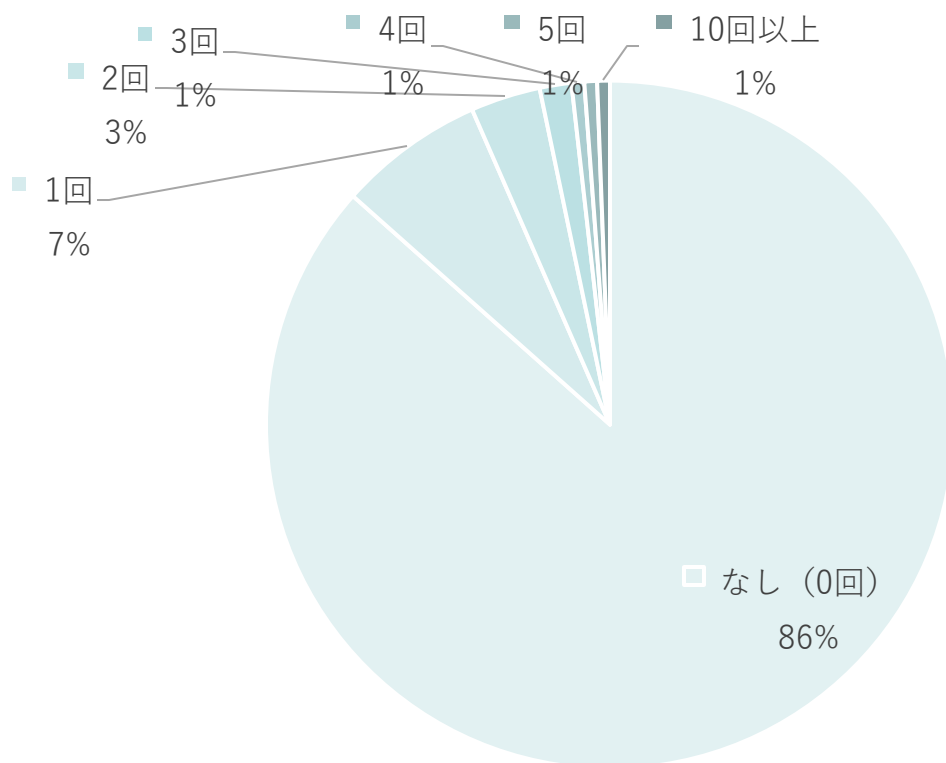
その他には、以下の回答があった

- ・他都道府県の場合は、オンライン診療を中止した
 - ・自治体の福祉に連絡して対応を依頼した
- 等

Q7（単一回答）

2024年10月に実施したオンライン診療において、対面受診に切り替えた回数についてご回答ください。

- 対面受診に切り替えた回数について、なし（0回）が最も多く約9割であった



Q8

令和6年10月30日に開催された第11回社会保障審議会医療部会において、「適切なオンライン診療を更に推進していくことが求められる」ことから「現行制度の運用を活かす形で、医療法にオンライン診療の総体的な規定を設ける」ことが提案されています。今回の厚生労働省の提案に関してご意見があればご記載ください。

医療機関からの懸念の声として、主に以下のような意見が上がった

- 医療機関の負担が増えるだけの規制強化にはしないで欲しい
- 現状でもオンライン診療を実施する負担が大きく、オンライン診療を実施できなくなる
- 国によるオンライン診療の支援・診療報酬での対応が必要である
- 保険診療と自費診療を分けて論じてほしい。特に美容医療は完全に別で論じてほしい
- 自費診療（美容医療等）において不適切な使用が報道されているため、これらを改善する意味において一定の規制強化はやむを得ない
- 他医療機関との連携に関し、精神科では以下のような診療科の特性を考慮すべき
 - 病院間での合意するのはハードルが高く、患者とオンライン診療した医療機関とで、方針を決めておく程度にすべき
 - 引きこもりや、地方で専門家がないケースの情緒障害など他院受診が出来ないケースを考慮すべき

アンケート結果を踏まえた要望事項 (1/2)

- 現在オンライン診療を実施している医療機関におけるオンライン診療の約8割はかかりつけ患者に行われている
- 約7割の医療機関は、急変・入院が必要となることが想定される患者はほとんどいないと回答している
 - **オンライン指針上、離島など急変時に自施設での対応が困難な患者における事前合意取得は明文化されている（指針p16-17）が、全ての患者において事前合意取得が要件とされているわけではないため、急変が想定される患者以外においても事前合意取得が要件となれば、患者・医療機関双方の大幅な負担増となることが懸念されることから、事前合意取得を要する対象患者については現行の取り扱いを継続いただきたい**

アンケート結果を踏まえた要望事項 (2/2)

- 対面受診が必要と判断した場合は、「自院を受診してもらう」との回答が多い
 - **現行指針を遵守しオンライン診療を適正に行なっている医療機関にまで大きな負担が発生しないよう、不適切事例に着目の上、これらに特化して規制するご対応をご検討いただきたい**
- オンライン診療を実施している医療機関のうち2割程度の施設は、急変対応できる医療機関との連携体制構築における課題として、医療機関との調整方法がわからない、どこが急変対応できる医療機関か分からない、を挙げている
 - **遠方の患者においては、その患者住所近辺の医療環境について医療機関側が詳細を把握することは一般的に困難であるが、近隣に専門医がいないなど、患者住所近辺以外の医療機関を受診するケースもある**
 - **離島等、連携医療機関の事前合意取得を必要とする患者についての医療機関との調整や、「地域医療に与える影響やその可能性について、地域の関係者と連携して把握すること」を要件とする場合の対応について、自治体等の支援をお願いしたい**